



子どもの車内放置防止 対策マニュアル

はじめに

ホール駐車場等における子ども事故防止対策の取組みについては、お子連れのお客様には駐車場への立入りを禁止するなど、かねてより積極的な対策を行ってきました。しかしながら、昨年8月にも車内放置による乳児の死亡事故が起きるなど、平成20年から5年連続で事故が発生しています。

そのため、ホール関係5団体では、きめ細かな車内放置防止対策を策定し実行するとともに、広く遊技産業全体に協力を呼びかけ、より一層の取組みを行うことを声明しました。

ホール営業者は、最悪の場合は窓ガラスを割る等の内容とする人命救助優先を第一とした『子どもの車内放置防止対策マニュアル』を全従業員へ周知徹底し、車内放置による子どもの死亡事故を根絶するため順守励行をお願いします。

平成25年1月

全日本遊技事業協同組合連合会
一般社団法人日本遊技関連事業協会
一般社団法人日本遊技産業経営者同友会
一般社団法人余暇環境整備推進協議会
一般社団法人パチンコ・チェーンストア協会

【目 次】

1. 経営者・幹部が行うべき事前予防

<トピックス>子どもの車内放置死亡事故の傾向と対策

2. 店長が行うべき対策

<トピックス>医学的に見た子ども（乳児）の熱中症

3. 巡回のポイントと発見時の対応

【参考】熱中症の応急処置

【ポスター等・各種素材のご紹介】

▼管理帳票のテンプレート

- ・子供事故未然防止事案報告書
- ・巡回&マイク放送チェックシート（月間）
- ・巡回チェックシート（日次）

▼ロゴ、ポスター等

- ・キャンペーンロゴ
- ・店内用ポスター
- ・駐車場入場禁止ポスター
- ・従業員用啓発ポスター

1. 経営者・幹部が行うべき事前予防

子ども車内放置防止対策としてもっとも重要なことは、事前予防を行うことです。ホール営業者および店舗責任者は、店舗において以下の事項が順守されているのか定期的に確認し、防止対策を順守励行させるようお願いいたします。

(1) お子様連れ入場お断りの表示徹底

車内放置禁止または入場禁止のポスター、立看板、懸垂幕を「駐車場入口」、「ホール入口」に、お客様の目に留まるようにはっきりと表示するように指示を出し、どこに表示しているか確認しておきましょう。

(2) 店舗責任者への啓蒙と意識づけ

店長会議など店舗責任者が集まる場で、放置事故防止への意識づけを定期的実施します。自店で起きた場合に社会、業界、会社、店舗に与える影響をイメージさせ、自らの問題と認識させます。業界団体で設定する「強化期間」等を利用してさらなる意識づけを行いましょう。

*対策は年間を通じて実施するものですが、特にゴールデンウィークから10月までの半年間、および年末年始を車内放置事故防止策の「強化期間」、7月・8月の2か月間を「特別強化期間」に設定します

(3) 定期的な駐車場巡回およびアナウンスの徹底

定期的な巡回および店内アナウンスを徹底させます。巡回点検用の日誌を用意して、記録および報告を徹底させましょう。巡回は1時間に1回以上、店内放送は、30分に1回を目安に行う。気温や時間帯によっては回数を増やす指示を出しましょう。

*最高気温が23度の日でも、車内温度は50度近くまで上昇します（JAF調べ）

(4) 新聞折込みチラシ等広告宣伝での入場お断りの告知の徹底

新聞折込みチラシ等は、広く一般家庭の皆様目に触れる身近な媒体です。チラシに一行文言を加えるだけで、ホールが真剣に子どもの事故防止に取り組んでいることを地域の皆様に広く知らしめることができます。

(5) 共用駐車場について

スーパー等の施設との共用となっている駐車場については、現場の店長任せにいかないケースが予想されます。他の施設の経営者・管理者の方と十分な協議を行い、共同して適切な防止対策が必要となります。

<トピックス>

子どもの車内放置死亡事故の傾向と対策

ホール駐車場内における子どもの車内放置死亡事故は、平成10年以降27件発生しており、近年では平成24年8月の事件を含め5年連続で発生しています。

死亡事故の傾向として、「春先から初夏（3月から5月）」並びに「夏休み期間（7月及び8月）」の「午前中から昼過ぎ」に「エンジン停止中」の車内で「チャイルドシート（ベビーかご）」に寝かされた乳幼児の死亡事例が最も多く報告されています。

これは、夏休み期間はもちろんのこと、春先のように朝は比較的涼しいと感じられる時期であっても、その後の気温上昇とともに車内の温度も急上昇していくことが要因として考えられ、また、窓を開けた車両でも事故が発生していることから、窓を少し開ける程度では車内温度の上昇は防げないことが伺えます。

一方、未然防止（救出）事例については、通年にわたり報告されているなど、常に事故の危険性が潜んでおり、決して油断はできません。

ホール営業者が自店従業員に巡回点検の励行を徹底させることは、自店の従業員の意識を変えるのみならず、ポスター掲示や店内放送と併せその姿勢を遊技客に示すことにより、来店する遊技客の意識を変えることに繋がり、ひいては地域社会全体で「お子様連れでのホール駐車場入場を防ぐ」ことに繋がります。経営者の姿勢から活動を地域全体に広げていくことこそが、お子様連れでの来店と車内放置事故の防止への最も有効な手段となりえます。

○下表は過去5年間の死亡事故の件数及び人数、救出件数及び人数です。

	死亡事故		未然防止（救出）	
	件数	人数	件数	人数
平成20年度	1件	1名	28件	32名
平成21年度	1件	1名	42件	58名
平成22年度	1件	1名	28件	33名
平成23年度	1件	1名	41件	51名
平成24年度	1件	1名	16件	22名

（平成24年11月末現在：全日遊連）

2. 店長が行うべき対策

(1) 巡回方法、注意箇所等、マニュアル、装備品の準備

駐車場の巡回点検を実施していながら、車内放置を発見出来ずに事故に至るケースがあります。巡回点検を実施しても“車両を一瞥する程度”では、“チャイルドシート”や“ベビーかご”の中で毛布や衣類を掛けられた状態の乳幼児を発見することは困難です。また、車内放置の発覚を恐れて、分かりにくい場所を選んで駐車するケースもあります。後述の巡回ポイントと発見時の対応を参考に、自店での巡回経路や注意点検箇所を事前にマニュアル化し、実施者によって差異がないようにしておく必要があります。

* ガラスを割る際の判断基準については、救出判断に遅れがないように社内で事前検討・共有をしておきましょう

～ワンポイント～

巡回の効率化を図るやり方として、確実にチェックした車両にはワイパー等に“啓発チラシ”を挟む等をすれば、点検済みであることが一目で判別出来ます。

(2) 定期訓練の実施

いざという時に冷静な対応ができるように、車内放置された子どもが一刻の猶予も許されない緊急避難の状態や、店内放送で呼び出しを行っても保護者がすぐに名乗りでないケースなどを想定し、消防訓練と同様に定期的な訓練を行っておきましょう。点呼・朝礼等で注意喚起をするだけでなく、定期的な訓練を実施することで重要課題であることを従業員へ意識づけしていくことが大切です。

* 応急措置を含む熱中症についての基礎知識の研修も合わせて行いましょう。

(3) 点呼・朝礼での注意喚起

屋外に駐車した密閉状態の車内温度は、曇り空の晴れ間の僅かな日差しであっても急激に上昇します。1時間に最低1回の「定期巡回点検」を基本に、当日の天候や駐車状況等に応じて回数や人員を増やすなどして早期発見に努めましょう。

(4) 巡回点検日誌等、実施状況の確認

巡回点検用の日誌を用意し、巡回の都度、天候・駐車台数・特記事項・マイク放送時間等の記録を付け、責任者への報告と次の巡回担当者への引き継ぎを行うなど、駐車場の巡回およびマイク放送が決められた時間にきちんと漏れなく実施されているか確認しましょう。記録と報告は巡回点検の意識を高めるとともに、万が一事故が発生した場合には、行政当局が当日の状況を検証する際の重要なデータとなります。

(5) 組合・団体等への報告

ホール駐車場等の巡回中に「車内に放置された子ども」等を発見した場合やお客様等が発見しホールに通報した場合は、所属の各都府県方面組合または団体に報告して下さい。

なお、報告に際しては、

- ・発見に至る経緯（誰が、何をしていた時に発見したのか）
- ・車両の状況
(黒色フィルム、チャイルドシート、施錠、窓、エンジン等の状態)
- ・被害に遭った子供の年齢、性別、発見時の様子
- ・発見後の当該ホールの対応
- ・子供を放置した保護者の年齢、性別、子供を引渡した際の言動・態度
- ・行政当局への連絡の有無（連絡した場合は行政当局の対応）

等について、出来る限り詳細な報告をお願いします。これらの情報が車内放置事故防止対策を強化するための重要な情報となりますので、ご協力を宜しくお願いします。

※報告書は、「子どもの車内放置撲滅キャンペーン」ホームページより、ダウンロードしてご利用ください。詳しくはP10をご覧ください。

～トピックス～

医学的に見た子ども（乳児）の熱中症

赤ちゃんは、一見スヤスヤと気持ちよく寝ているように見えても、実は体内では大人が小走りをしている時と同じくらいの代謝をしていることとなります。これは大人に言い換えれば、50℃近いバスの中を走り回っていることに相当します。

春先の爽やかな季節のもと、車内でスヤスヤと寝ている幼児が10分程度の短時間のうちに重症疾患になったり、死に至る可能性もあることを認識すべきなのです。

JAF ホームページより

(子供の安全ネットワーク ジャパン、医療法人誠仁会伊藤病院 伊藤将史院長)

3. 巡回のポイントと発見時対応

(1) 巡回点検時の装備品

緊急時に即対応できるように、下記の装備品を持って巡回しましょう。

なお、不審者と間違われることのないように、専用ジャンパーを着用するなど従業員による巡回点検と分かるようにしましょう。

- ①携帯電話または無線機
- ②ハンマー（緊急時脱出用）
- ③ガムテープ
- ④大型の懐中電灯
- ⑤専用の腕章、ジャンパー等
- ⑥緊急連絡先カード（緊急連絡先、店舗名、住所、電話番号を記載）

(2) 巡回点検のポイント・注意点

駐車場巡回の際には次の点に注意して下さい。

- ①営業時間帯は最低1時間に1回は駐車場を巡回点検する。時期、時刻、地域など必要に応じて30分に1回も検討。
- ②車内の状況を1台1台確実に点検する。駐車場の巡回点検を実施しながら車内放置を発見出来ずに事故に至るケースがあります。巡回点検を実施しても“車両を一瞥する程度”では、“チャイルドシート”や“ベビーかご”の中で毛布や衣類を掛けられた状態の乳幼児を発見することは困難です。外部から見えない分かりにくい場所に車を停車して放置する傾向があるので注意が必要。
- ③「スモークガラス・黒色フィルム装着車」等、外部から車内の状況が見えにくい車両は車内放置が行われるおそれが特に高いため、懐中電灯等を用いて確実に車内を点検すること。目と耳を十分に活用し確認。
- ④「チャイルドシート装着車」では、幼児の場合、夏場であっても毛布や衣類を掛けて外から見えにくい状態で寝かされているケースがあることを念頭におき、確実に点検すること。

～ワンポイント～

スモークガラス・着色濃度が高いフィルム装着車の車内点検には「懐中電灯」が効果的です。大型（単1形乾電池6本程度使用）の懐中電灯で照らせば車内の様子を確認することが可能です。巡回点検には昼夜問わず「懐中電灯」を必ず携帯しましょう。

(3) 子どもの車内放置を発見した場合

まず車内にいる子どもの意識確認を行うため、窓ガラスを叩き、反応の有無を確かめます。

A. 反応が無い場合

- ①子どもへの呼びかけを続けると共に、即、その時店舗にいる最高責任者に報告し、110番通報と119番への転送確認をする。
※救出のための応援（スタッフ・近くにいるお客様）を求める。
- ②ホール内のマイク放送でナンバー、車名(色を含む)を繰り返し放送し、当事者のカウンターへの呼び出しを行うと共に、当事者が現れない場合には、救出のために窓ガラスを割ることがありうることを事前にお断りする。
- ③110番での指示を仰ぎながら、必要に応じて責任者立会いの下で窓ガラスを割って(下記「閉ざされた車内からの救出方法」参照)、救出を行う。
- ④救出した子どもを涼しい場所へ移すと共に、電話で対処方法を聞きながら処置を行い、救急車の到着を待つ。

B. 反応がある場合

- ①子どもの様子を見守りながらその時店舗にいる最高責任者に連絡※定期的に声を掛け、万一反応が無くなったら上のA手順に移る。
- ②ホール内のマイク放送でナンバー、車名(色を含む)を繰り返し放送し、当事者のカウンターへの呼び出しを行う。※当事者が現れた場合、嚴重注意を行った上で退店を促し、必ず退店をスタッフが確認する！
- ③10分以上放送を続けてもお客様が名乗り出ない場合、責任者の判断のもと、本部やエリア長への報告と110番通報を行う。

(4) 閉ざされた車内からの救出方法

- ①まず全てのドア(前後ドア、リアゲート)のロックを確認し、開いているドアがあればそこから進入する。
- ②全てのドアがロックされ、窓にも隙間が無い場合、放置されている子どもから最も遠いドアのガラスを割る。
- ③ガラスを割る場合、ガラスの端(角)を叩くと効果的に割ることが出来る。
- ④ガラスの飛び散りを防ぐ為に、まずガムテープで割る場所とその周囲を覆った上で、店舗備え付けの緊急時脱出用ハンマーでガラスを割る。
- ⑤割った後は速やかにドアロックを開錠し、子どもを救出する。

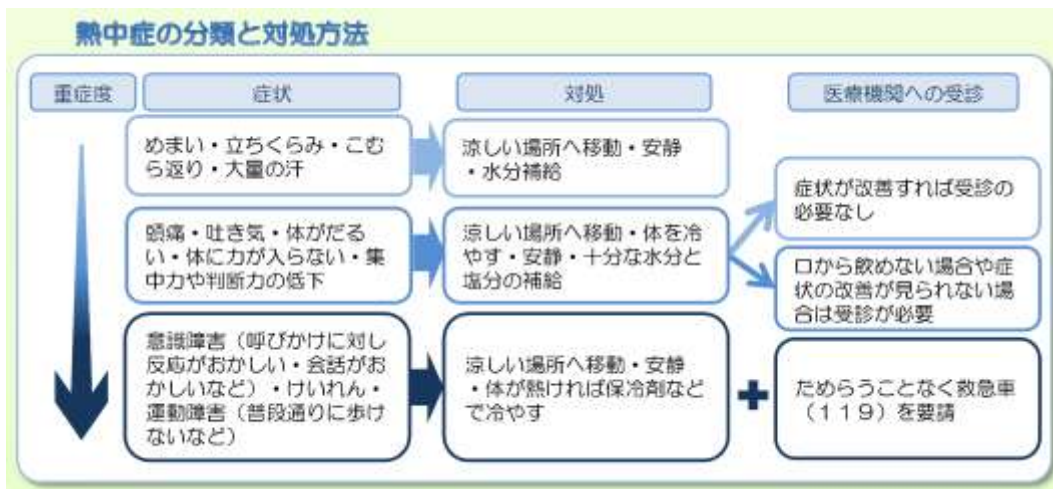
～ワンポイント～

ガラスを割る行為について
ガラスを割る行為の是非については、「緊急避難」に該当するかどうかは問われますが、基本的には子どもの様子から判断して、緊急の必要性が認められるかどうかとなります。「過剰避難」の批判を受けない為にも、A、Bにおける②③の措置を行う他、事前に社内で検討し判断基準について意思統一しておくことが重要です。

【参考】熱中症の応急処置

熱中症とは、室温や気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどい時にはけいれんや意識の異常など、様々な症状をおこす病気です。

家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。（総務省消防庁 HP）



出所：消防庁熱中症対策リーフレット

【ポスター等・各種素材のご紹介】

下記の管理帳票のテンプレート、ロゴ、ポスター等の各種素材は、

『子どもの車内放置撲滅キャンペーン』ホームページ

(<http://www.syanaihochi.com>) よりダウンロードできます。

▼管理帳票のテンプレート

- ・ 子供事故未然防止事案報告書
- ・ 巡回&マイク放送チェックシート（月間）
- ・ 巡回チェックシート（日次）

▼ロゴ、ポスター等

- ・ キャンペーンロゴ
- ・ 店内用ポスター
- ・ 駐車場入場禁止ポスター
- ・ 従業員用啓発ポスター

子ども連れのご来店は固くお断りしております。子どもの車内放置は「児童虐待行為」です。

NO! 子どもの車内放置撲滅キャンペーン

⚠️[お子様連れでの来店禁止]⚠️

お子様連れでの来店は固くお断りしております。
なお、万が一車内に取り残されたお子様を発見した場合、
人命救助を最優先とし、**窓ガラスを割る等の手段**にて救出作業を行います。
予めご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

●対象は年間を通じて行いますが、特に下記期間を「強化期間」として設定しております。

強化期間	ゴールデンウィークから10月、および年末年始
特別強化期間	7・8月

子ども連れのご来店は固くお断りしております。

●キャンペーン概要

ホール駐車場等における
車場への立入りを禁止す
24年8月にも車内放置によ

●子どもの車内放置防止対策マニュアル・各種素材 ダウンロード

ホール関係5団体で作成したマニュアル・ロゴデータ
や各種POPツールをご用意しております。右記リンクより
ダウンロードページにアクセスの上、必要素材をダウン
ロードし周知徹底にご活用ください。

当素材はパチンコホール関係者のみご利用いただけます。

ダウンロード

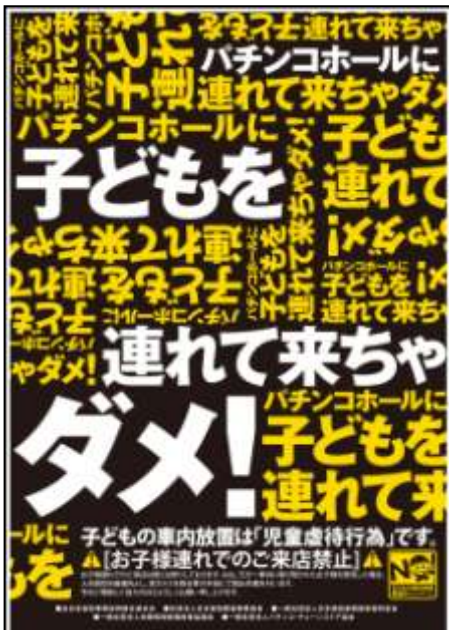
◎マニュアル・各種POP素材◎

▼ロゴ、ポスター等

・キャンペーンロゴ



・店内用ポスター



・ 駐車場入場禁止ポスター



・従業員用啓発ポスター



巡回点検のポイント

緊急時に対処できるように、以下の点に注意しながら、駐車場の巡回を実施しましょう。

巡回に向かう前に装備品の確認

巡回点検には、以下の点を確認してください。

- 携帯無線機
- ハンマー
- ヘルメット
- 点検用ライト
- 点検用スコップ
- 点検用グローブ

駐車場巡回の際に注意すること

- 最低1時間に1回は駐車場を巡回点検すること
- 車内の状況を1台1台確実に目視にて点検すること
- 「スモークガラス・黒色フィルム装着車」「チャイルドシート装着車」は、特に注意すること

万が一置き去りのお子様を発見した場合

反応がある場合	反応が無い場合
<p>確認</p> <p>チャイルドシートの取付状況を確認し、取付が確認できず、かつ車内に乳幼児が確認された場合は、直ちに110番通報してください。</p>	<p>連絡</p> <p>チャイルドシートの取付状況を確認し、取付が確認できず、かつ車内に乳幼児が確認された場合は、直ちに110番通報してください。</p>
<p>救出</p> <p>チャイルドシートの取付状況を確認し、取付が確認できず、かつ車内に乳幼児が確認された場合は、直ちに110番通報してください。</p>	<p>救出</p> <p>チャイルドシートの取付状況を確認し、取付が確認できず、かつ車内に乳幼児が確認された場合は、直ちに110番通報してください。</p>
<p>110番</p> <p>110番通報後、警察官が到着するまで、現場を離れず、警察官の指示に従ってください。</p>	<p>110番</p> <p>110番通報後、警察官が到着するまで、現場を離れず、警察官の指示に従ってください。</p>

巡回点検のポイント

緊急時に対処できるように、以下の点に注意しながら、駐車場の巡回を実施しましょう。

巡回に向かう前に装備品の確認

巡回点検には、以下の点を確認してください。

- 携帯無線機
- ハンマー
- ヘルメット
- 点検用ライト
- 点検用スコップ
- 点検用グローブ

駐車場巡回の際に注意すること

- 最低1時間に1回は駐車場を巡回点検すること
- 車内の状況を1台1台確実に目視にて点検すること
- 「スモークガラス・黒色フィルム装着車」「チャイルドシート装着車」は、特に注意すること

万が一置き去りのお子様を発見した場合

反応がある場合	反応が無い場合
<p>確認</p> <p>チャイルドシートの取付状況を確認し、取付が確認できず、かつ車内に乳幼児が確認された場合は、直ちに110番通報してください。</p>	<p>連絡</p> <p>チャイルドシートの取付状況を確認し、取付が確認できず、かつ車内に乳幼児が確認された場合は、直ちに110番通報してください。</p>
<p>救出</p> <p>チャイルドシートの取付状況を確認し、取付が確認できず、かつ車内に乳幼児が確認された場合は、直ちに110番通報してください。</p>	<p>救出</p> <p>チャイルドシートの取付状況を確認し、取付が確認できず、かつ車内に乳幼児が確認された場合は、直ちに110番通報してください。</p>
<p>110番</p> <p>110番通報後、警察官が到着するまで、現場を離れず、警察官の指示に従ってください。</p>	<p>110番</p> <p>110番通報後、警察官が到着するまで、現場を離れず、警察官の指示に従ってください。</p>

子どもの車内放置防止対策マニュアル

平成25年1月発行

〈編集・発行〉ホール関係5団体事務局